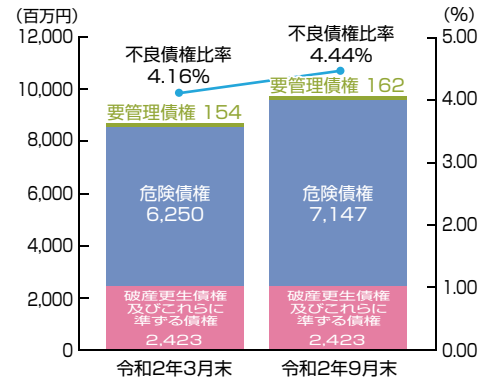


金融再生法の債権区分

(単位:百万円・%)

	令和2年 3月末	令和2年9月末				
	開示残高	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証による 回収見込額	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,423	2,423	2,423	1,389	1,033	100.00%
危険債権	6,250	7,147	6,776	4,657	2,119	94.81%
要管理債権	154	162	122	105	17	75.44%
小計(再生法開示債権)	8,828	9,732	9,322	6,152	3,169	95.78%
正常債権	203,355	209,043				
総与信	212,184	218,776				
不良債権比率	4.16%	4.44%				



注：1.上記の令和2年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。
 2.金融再生法の債権区分と債務者区分との関係
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・実質破綻先、破綻先の債権
 危険債権・・・破綻懸念先の債権
 要管理債権・・・要注意先のうち、元金または利払いが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している貸出金

不良債権(再生法開示債権)の中には、担保や保証で保全されているもの等が含まれておりますので、全てが回収不能になるわけではありません。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	令和2年3月末			令和2年9月末		
	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	1,518	1,575	57	996	1,050
	社債	200	218	18	200	217
	その他	1,314	1,321	7	400	404
小計	3,032	3,116	83	1,596	1,672	75
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	3,032	3,116	83	1,596	1,672	75

その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類	令和2年3月末			令和2年9月末			
	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	250	224	26	332	281	50
	債券	79,346	77,597	1,749	69,277	67,904	1,372
	国債	11,448	10,789	658	10,091	9,594	497
	地方債	22,713	22,223	489	19,377	18,957	419
	社債	45,185	44,584	601	39,808	39,352	456
その他	9,678	9,231	446	21,723	21,012	710	
小計	89,276	87,053	2,223	91,333	89,198	2,134	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,394	1,834	▲439	1,373	1,840	▲467
	債券	38,574	39,023	▲448	45,605	46,199	▲594
	国債	1,810	1,813	▲3	4,764	4,794	▲29
	地方債	2,811	2,839	▲27	6,025	6,082	▲57
	社債	33,952	34,369	▲417	34,815	35,322	▲507
その他	22,960	24,990	▲2,029	19,514	20,547	▲1,033	
小計	62,929	65,848	▲2,918	66,493	68,587	▲2,094	
合計	152,205	152,901	▲695	157,826	157,786	40	

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	令和2年3月末	令和2年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	18	18
組合出資金	0	0
合計	28	28

